



Title	札幌市郊外地区（手稲）における政治意識調査（6）III戦後手稲における「政治」－社会党手稲支部を中心として－
Author(s)	阿部, 四郎; Abe, Shiro
Citation	北大法学論集, 29(3-4), 295-329
Issue Date	1979-03-12
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/16269">https://hdl.handle.net/2115/16269</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	29(3-4)_p295-329.pdf



# 札幌市郊外地区(手稲)の政治意識調査 (6)

## III 戦後手稲における「政治」

——社会党手稲支部を中心として——

(研究代表者 小川晃一)  
(執筆者) 阿部四郎

### 四、支部の活動

- まえがき
- 一、支部の設立(第二卷・第四号)
  - 二、支部の転変(第二四卷・第四号)
  - 三、支部の組織
    - 一 党員
    - 二 いくつかの横顔
    - 三 手稲地区労
- 
- 一 議会活動
  - 二 選挙——衆議選の場合
  - 三 町会議員選挙
  - 四 党活動
  - 五 社会党支部評
- 一 合併問題と市議選
  - 一 第七支部の結成

## 二 合併問題

## 三 市会議員選挙

## 六、手稲社会党のその後（以上本稿）

## 三、支部の組織

政党の地方組織について明瞭な映像を描くことは極めて困難である。それは、「組織」という言葉から連想される硬性の性質を有していないからである。政党の地方支部にあっては、支部の規約は必ずしも整備されておらず、支部の構成員と非構成員の区別は関係者の間でさえ明確ではない。また、支部の名においてなされる活動がほとんどないため、地方住人にとっては、支部の存在さえ意識されることが少ない。これらのことは、調査研究の過程で、積極的に質問されない限り、関係者の範囲を越えて話題となることがなかった経緯に端的にあらわれていた。

社会党手稲支部は市街地に居住する町会議員の支部長宅を所在地としたが、その表示はなかった。勿論、支部の結成時には、支部としてのなんらかの形を整える必要があったであろう。既述したように、設立時には、「札幌かどこかのを借りてきて、それをヒナ型にして規約を一応作った」とされている。また、支部の役職についても、支部長、副支部長、書記長、執行委員、会計と割り振りを決めたとされている。しかし、以後十数年経ると、支部関係者の内でさえ、それらの詳細を記憶している人はほとんどおらず、むしろ、「規約は一応作ったが、あってなきがごとし」(W土)、「地方支部の場合は、たとえば役職の選挙規定など、規約うんぬんの問題は起らない」(N清)という。また、支部関係者について役職らしき肩書きが付せられるのは支部長だけで、あとは、「役員がどうなっているかあまり知らない」(K秀)、「書記長というようなものはない」(M孝)という。

## 一 党 員

社会党は、規約上、地域支部と職場支部の二元的組織構成をとっていたため、手稲では、居住の社会党員がすべて手稲支部に加入していたわけではない。道庁、国鉄、北教組など官公労所属の党員は職場支部に属し、選挙時（特に衆議選や参議選）を除くと、手稲支部とはほとんど没交渉であった。金山地区の道庁官舎を地盤とする町会議員のS芳氏は、「息子が社会党で、組合などでも一生懸命やっているので、自分も社会党員になった」が、支部には加わらなかった。また、手稲生まれで、北教組に属し、参議院議員小林武の秘書であったM心氏が地域支部に入ったのは、四一年の第七支部になってはじめてであった。その間の事情は、支部長N清氏によると、「北教組や道庁などとは肌が合わなかった」という。

また、規約上、町村の場合は二〇名以上（社会党結成時は三〇名、それが以後二〇名、さらに一〇名となる）の党員をもって支部の条件としたが、手稲支部の場合には、党員名簿がなく、党員の数、氏名を網羅的に確定することはできなかった。被面接者は、三〇年当時の支部構成員について、それぞれ「七〇八人、八〇九人、十人位」とまぢまぢであったが、それらを整理すると、一六名の名簿ができる（表一）。それによると、手稲支部の構成員は、年齢的には昭和生れはなく、半数以上が明治生れという高齢者、職業的には現役より退職者、業種別には鉱山と国鉄、三分の二が町会議員あるいは立候補経験者、などの諸点に特徴がみられた。

さらに、規約によると、党員としての資格要件に、党費の納入、機関紙の購読、購読者の拡大などがある。まず、党費について、納入した記憶を述べたのは二名にすぎず、その一人S国氏は、三〇年加入時に「二〇円位一回だけ」であり、他のA栄氏も、三八年加入時に「月額として二〇〇円払っただけ」であった。この点について、支部長のN清氏は、「党費としてきちんと集めたことはない。必要なときに、一〇〇円とか五〇〇円とか、カンパを集める」とい

う。他の人も異口同音に、「自分は払っていない。議員さんが出してくれる。お前立ててやるから、お前出せということ」(K秀)、「党費は一般党员は出さない。各自から毎月いくらと決めて徴収していなかった。町会議員が歳費を払ったり、自腹で出す。」(W土)、「党費は町議が報酬のなかから一割を出す」(町議のM孝)であった。機関紙は、支部の構成員でさえ全員が読んでいるわけではなかった。町議のM孝氏は、「機関紙はこない」という。また、もう一人の町議K栄氏は、「購読勧誘の割当てがあるが、自分の場合は一人もいない。手稲では、機関紙は党员以外ほとんどとっていない」という。

二 いくつかの横顔

社会党手稲支部の構成員にとって、「党员」であることがどういう意味をもったのであろうか。名簿の一六名中、設立時から関係のあった四名については、支部加入の動機といったことを既述したので、ここでは、元鉱山の二名、元国鉄職員の名三名について、自身から述べられた人生略歴によって、その横顔を描くことにしよう。

表 1 社会党手稲支部構成員

	面接	生年	在住	職	所 属	設立時	町議候補
T 篤	老	M27	戦前から	元 鉱 山		○	○
K 秀	○	T 8	生	農 業		○	
T 良	○	M25	T 3	運 搬	鞍馬組合	○	○
K 栄	○	T 3	生	元 鉱 山	労 組	○	○
N 清	○	T11	生	商 業		○	○
W 土	○	T 3	T15	郵便局	労 組		
S 国	○	M43	S 15	元 鉱 山			○
S 和	転居	T14	生	国 鉄	労 組		○
S 潔	死	M36	不明	元 国 鉄			○
S 広	長留	不明	不明	元 国 鉄	労 組		
O 治	○	M27	S 4	元 国 鉄			○
T 長	死	M43	戦前から	元 鉱 山	労 組		○
M 孝	○	T 2	S 13	元 鉱 山	労 組		○
K 三	○	M34	S 34	元 国 鉄			○
A 栄	○	M39	S 30	元 国 鉄			○
S 喜	転居	不明	不明	元 教	労 組		

S 国氏の場合——明治四三年、宮城県古川宮沢村生れ。六歳の時に父について渡道、長沼で約一町歩近くの畑を開拓するが、気候条件と農作業に不慣れのためうまくゆかず長沼を去る。一三歳の時、旭川支団のカイコウ社に入り、軍装品の販売をしながら調理場に九年。その後転職し、昭和六、九年の間は支団指令部で製図の書き取り、昭和一二年に軍属（特務機関）で支那へ派遣される。昭和一五年に帰国し、旭川職業補導所長の幹旋で、八月に手稲鉦山に行く。鉦山では、鉦外保安要員として詰所勤務、ヤミ買い、賭博の摘発など特高関係の仕事をした。また、寮の管理人をやり監視所を歩いた。戦後も保安関係で二五年の閉山まで残ったが、保安関係者は、いわば『半職半労』で、労働組合からは「会社の犬」といわれ、職員からは「労働者のくせに生意気だ」といわれる立場にあった。二五年六月、鉦山の閉山に伴い、職員住宅が道庁公宅へ移管した機会に、道庁の嘱託、非常勤の労務者として寮の管理人となる。

二六年、村会議員の改選期に、役所の職員と元鉦山の人から、町民と行政とのパイプ役をひき受けてくれないかという話があった。当時、金山から四人立つという話があって、同じ道庁公宅から出るS芳と、「末期はどうでもいいから一緒に出ようや」ということで、寮を使って看板を書く。政策としては、公立の幼稚園を建てろ、金山地区に中学の分校を作れ、道路、ゴミの処理、墓地など。選挙運動は、通学区を馬車で連呼して歩いた。元々、あまり出づもりはなかったから、予想は立てていなかった。しんがりで当選、一三〇票位。支持者は、山の連中、主体としては革新系、P T A関係、道庁の人は一人も応援はなかったが、寮は入ったと思う。

二六年当時は、社会党にはかた入れはしていたが、支部にはノータッチであった。選挙時には私の処にきやすいところか、横路、島本、斎藤正志など幹部連がきて、どれ位入るだろうかなど予想を立てたことがある。そんなことから、三〇年以降、黨員になり、党費を一回、二〇円位納めたことがある。あとは請求されなかった。当時、二〇名位の幹部がおり、廻りに支持者がいて、M（町長）派を攪乱してやれということであった。

M孝氏の場合——大正二年九月生まれ。昭和九年紋別のコウノマイ工業所に勤務、昭和十三年三月手稻鉾山に来る。昭和一八年出征、二〇年一〇月帰国。昭和二〇年の秋、手稻鉾山の労働組合結成時に書記長、二十一年二月、賃金、食料問題で戦後日本で初のストライキ、一カ月を闘う。二二年、鉾山の縮少、二千二百から五、六百に減るが、組合自体の質が悪かった(花札、カップライ)ので首切には反対しなかった。二五年閉山後、残堀で二〇人位山に残ったが、それで労働組合を結成、五五歳の停年まで執行委員長。

社会党支部には、三〇年町会議員に立つとき、はじめて参画した。労組から立候補するなら社会党で立て、個人名ではなく、労働組合からはっきり社会党を名うって出よといわれる。当時、党员は八、九名いたが、組織の形をなしていなかった。

当時は手稻鉾山閉山後で、鉾山関係の人々が手稻町内に分散していたが、元組合員七、八人が応援、鉾山の社宅では三〇票位あった。選挙違反もなにもとんちゃくなく、自分でできることはなんでもした。一八〇票位で当選、三番目だった。この時の選挙では、鉾山区域、道庁公宅がある金山地区から三名立った。お互い票の取り合いは禁ずるといっても、個人でやる以外にない。選挙の時に社会党から援助を受けたというわけではない。

○治氏の場合——明治二七年九月、小樽朝里生まれ。明治四四年鉄道に入り、昭和二五年小樽築港の助役で停年になるまで、ずっと勤務地は小樽。昭和四年一〇月から手稻に住み、軽川の村役場の税務徴収票をくぼる囑託、手稻町の保護司、町内会、PTA、遺族会々長などをする。昭和三〇年、富丘から町会議員に立つが、それは、当時の駅長、助役がえらがっており、それで議席をもっていると発言権をもつから。支持者は、鉄道関係、老人クラブ、建正寺檀家役員など、票は一四〇票獲得し、下から四番目だった。

社会党との関係は、N清の兄と親類づき合いであったことによる。N清が社会党だとは知らなかった。ある時、ト

ウさんの印を借りてこいといって党員さ入れてしまったのだ。しかし、『あいつは社会党だべ』といわれるので、自然にやめてしまった。当時社会党には、K 栄、M 孝、S 潔らがいたが、靖国神社参拜の遺族に補助を出す件について、社会党関係が反対、それでなるほど思った。

K 三氏の場合——明治三四年、秋田県ハナワ町生まれ。小学校を出た後、実業補習学校で二年間農業を勉強、役場に勤務し、書記になった。その当時、青年団で活躍。大正一二年渡道、小樽で鉄道に勤務、車掌区に入る。それは、役場の書記では出世の見込みがなかったから。助役になるには縁故がないとダメだ。町長派と反町長派の反目に巻込まれ、辞職勧告を受けたのを機会に、前から北海道にはあこがれをもっていたので、小樽の知り合いを尋ねる。

国鉄に入って岩見沢時代、弁論部に入った。普選の最初の時、駅長が町会議員に立候補、弁論部の部長であった主席助役が駅長の助言者であった関係で、弁論部でも町政の問題について討論していた。当時の岩見沢町会は、農民代表が五分の三、市街地代表が五分の二で、税金が農民に安く、公官職員、給料取りには高かった。弁論部はその不公平を問題にし、高柳町長に談じ込む。そして不買同盟でもしてビックリさせてやれということになった。不買運動——購買部で商品を買ひ、市街地では買わない——を二週間、それが新聞にも出て、局からも調査にきた。警察署長空知税務所長が仲裁に入り、来年は考慮するということで収まった。翌年ちよっと手を加えてくれたが、満足のゆくものではなかった。ので、駅長の外にも鉄道から町会議員を出すことにした。その後、一〇年間は釧路勤務、昭和一四年、書記試験、助役試験を通り、十勝アッケナイで助役。昭和一六年から二〇年の間は岩見沢、戦時中は、翼養会をやらされ、隣組の副部長、援護部長。

戦後二一年からは札幌の鉄道局で石炭資材部、一〇年間は岩見沢から通うが、昭和三四年に手稲にくる。戦後は二二年頃から国鉄組合運動に関係するが、それは、好きだったこと、リウマチで満足な仕事ができなかったから。組合

運動では、カロリー計算を基礎とした石炭手当の要求を行う。職協の方は国鉄を辞めるまで長いことや、その間、札幌管区の議長、全国委員をやる。選挙運動では、『知事は田中、道議は新川』と連呼して、選挙違反でつかまったこともある。

社会党については、党のシンパとしてやってきた。子供が七人もいたので表面に立つのは差し控えた。だから、党员になったのは最近のこと。手稲でも、党支部のシンパとして、友人でもあったS潔（社会党町議）のバックになり応援した。

A栄氏の場合——明治三十九年三月生まれ。一八の年に国鉄に勤める。昭和三〇年、金山宮町の国鉄社宅にくる。三年から二、三年の間、札幌国鉄労組自動車部の委員長、副委員長。三六年国鉄退職、民間会社に再就職。所属組合は社会党支持だったが、社会党手稲支部があるのを知ったのは、手稲にきてずっと後になってから。三八年、道議、知事選挙の時、札幌の選挙事務所へ手伝いに行った。その時、事務長をしていたのが、手稲支部長のN清氏。入党手続きは、地域の党员一名が推せん、党費は月二〇〇円であった。しかし、以後ずっと払ってはいない。支部には八、九人いたが、それが支部の人間か労組の人間か、名簿をみたことがないので分らない。

三 手稲地区労

北海道労働組合名鑑（労政課）によると（表二）、手稲地区労は、昭和三二年四月に設立され、その後三八年まで存在している。しか

表 2 労 組

年 度	民 間 労 組		手 稲 地 区 労	
	組 合 数	員 数	組 合 数	員 数
31	1	21		
32	2	28	5	139
33	3	75	5	143
34	5	250	5	145
35	4	282	5	150
36	4	314	5	165
37	7	554	1	94
38	11	1,934	1	94
39	9	1,283		
40	10	1,281		
41	9	1,057		
42	12	1,356		

し、同名鑑の北教組手稲支部の項には、その加盟上部団体として手稲地区労の記載が三三年から四一年まであり、また、三一年には、手稲鉾山労組の加盟団体に手稲地区労の名がある。

手稲では、「地区労」といわれるものは、昭和二四〜二五年頃からあった。全通石狩支部手稲分会長のW土氏によると、「全通、国鉄、北教組、鉾山が加わり、結成当時から三五年頃まで一四〇人位の組合員がいた。活動は停滞気味で、会費（一人月一〇円）を決めたが実行されなかった。会議はやるとしても集まらず、何回か流会になった。メーデーに参加する程度で、日常活動はほとんどしなかった。」北教組のK幸氏によると、「二六年当時は、選挙運動などで活発で、国鉄、全通、北教組等で一五〇人位はいた。しかし、三四、三五年の選挙では、特に衆議選、参議選で推す人の基盤が変ってきて、地区労そのものの活動が停滞する。また、町会議員選挙なども国鉄から二人も出たりしてこわれる。それで二年位ブランクがあった。」

三六年、工場移転によって結成された東洋木材労組手稲支部のY正氏は、「その当時、手稲地区労はあったにはあったんだろう。しかし、いいたしたのは二〜三年後、ここの地区労は本来の地区労の活動をしていなかった。選挙対策くらいのもんだ」と述べた。同じく、札幌、小樽を閉鎖し三七年に工場を手稲に移転したトヨーゴムのS元氏によると、「手稲にくるに伴って、それぞれの地区労を脱退してきた。当時、トヨーゴム労組の書記長として、どこに地区労の事務所があるのか、どうなっているのかを探した。手稲地区労は名前だけで、当時、国鉄のS和だけ、他の役員、事務局もなく、鉄道官舎のS和の自宅が事務所であった。S和は『オレも再建したい』という。しかし『議長が動かないからダメだ』といっている。」の状態にあった。

その後、三七、八年、トヨーゴムが中心になって地区労の再建案が出されるが失敗に終る。「三八年に入ってから、全通、北教組、鉾山、全日自労の手稲班で地区労を建てなおそうということで、トヨーゴムが中心になって五

回位会合をもった。そして、東洋木材、三楽酒造に申し入れた。しかし、加盟している上部団体との関係でダメ、その動きは失敗した。そのしこりで二年間ほどは話もしなかった」(トヨーゴムS元)。「出席はしていた。しかし、正式には入っていなかった。会費を払っていない。東木は入らなかった。うちの支部はどこにも入っていない。本部の諒解を得れなかった。支部としては地区労加盟に賛成し本部の諒解を求めたんだが、会社は企業内の問題は企業内という方針で許可が得られなかった」(東木Y正)。

三九〇四〇年、一時組み換えの時期があつて、四一年に、「北教組の組織部長であつたS喜がもやもやしていたのを一気にはっとやった」(北教組K幸)という。その間のいきさつを先のS元氏に続けてもらおう。「四〇年六月、公民館に集まって再建を話し合い、北教組のS喜が中心になり、四二年の地方選を目指すことにした。四一年三月、北教組、国鉄、自労、全通、トヨーゴム、鉱山が加わり、総計五一七名で再建。議長、S喜、副議長N(国鉄)、事務局長W(トヨーゴム)、次長K(全通)という人事。以後の活動は、四一年一〇月、公務員共闘のデモ、四〇〇名参加、四二年四月、合併に伴つて、札幌地区労へ発展的解消。ただし、四二年の選挙は、手稲地区労で行い、選挙後六月に解散。」手稲地区労を、東木のY元氏は「選対的地区労」と評したが、社会党手稲支部長のN清氏は、四一年地区労の再建を次のようにみていた。「北教組の支会は、衆議選を考慮して、地区労の議長、支部長のポストを独占してしまった。組合の幹部は目かくしされた馬みtainなものだ。他の者をよそ者扱いにする。彼らは世間のことを知らない、セクト主義だ。だから、地区労の役職をめぐっても、自分の団体の利益主張ばかりする。」

#### 四、支部の活動

社会党手稲支部の構成員は、主として、町会議員あるいは議員候補者といってもよかったが、彼らの議会活動には何らかの特徴がみられたであろうか。

町会議員の政治活動について、N清氏は、一例次のように説明した。「町議会は月一回、毎月のべにして五日間位ある。そのうち、本会議が月一回で一日、委員会は月二回、これは半日づつ、のべ一日。特別委員会はその時々によって二〇日間位あることもある。選挙があると、その前後一カ月、あと、正規の党関係が二〜三日というところ。概して、ひと月のうち三分の一は政治関係ということになる。ただ、党活動、議会活動と日常生活との区別がつかないが。……たとえば、合併後、一日に二〇〇人〜二五〇人位が支所役場にきているようだ。これは結局、合併以前は二六人の町会議員が住民の小使いをやっていたことの証左なのだ。」

手稲町では、三〇年以降四二年の合併時まで、定員二六名中、社会党町会議員はのべ九名——三〇年七名、三四年三名、三八年四名——であった。しかし、地方社会では、町会議員はなによりも部落代表としての性格が強く、それぞれの地区で、PTA、町内会、消防団、防犯協会などの世話役活動を基盤としているため、議会での政党色はきわめて希薄であった。二六年の町制施行以来、手稲の町政をゆるがした様々の問題——中学校独立、水道、都市計画区域——は、党派的な対立とはいえなかった。たとえば、議会が二分し、議員の辞表提出といった事態にまで及んだ中学校問題は上と下の地域利害対立であったし、反対の署名運動が起った区画整理の場合には、基本的には個別利害関係の調整が問題であった。しかも、それらの問題に対して、社会党の町会議員がまとまって一つの立場をとるということもなかった。M早町政の産業政策、農業振興に予算を廻わす措置に、N清氏は特に反対ではなかった。しかし、それに反対の立場のK栄氏は、「N清は節操がない。国会をみてみる、社会党は自民党になんでも反対しているじゃないか。筋を通す。議事録に反対を残せ」という。そのK栄氏について、「K栄君はがむしゃらなところはあったが、

あまりむちゃは云わない。反面、『オレは社会党だから反対しなければならぬ』と、はっきり男らしく出してくる男だから受けもよかった。しかし、自分が市場の理事者になると、人間が変わってくる」(町議のF氏)の評が聞かれた。都市計画の問題では、今度はK栄氏が賛成の立場に立ち、反対のN清氏について、「議会外で反対運動が起きると、議員でもそれについて反対にまわる」と評したのである。

面接記録のなかで唯一「政党性によって分れた」とされる学力検査問題においても、社会党支部として、まとまって反対したわけではなかった。当時の社会党町議、N清、M孝、S潔三氏が教育長、M早町長と対立したといわれたが、当時の議会議事録をみると、この件で発言した社会党町議はN清氏ただ一人であった。<sup>(1)</sup>

もっとも、議会での質疑自体が手稲では必ずしも一般的ではないようであった。

「私はどちらかというと与党だが、時によるとあきたらないということもなかったわけではない。M早町政は、凡頭会とそこそそやってしまうことがあり、なにか雰囲気かそうだ。議案の説明でも知っている人といない人がある。仲間うちで決めてしまうのだ」(町議F氏)

「手稲町議会はなれあいだ。裏面工作が出来ていて、なんでも町長の一存でできる。中身には関係なく町長にたてつくためにたてついている人もいるが、三四年の一年生議員が数人集まって、議会の前に予算や決算の分析をやり、誰が発言するか、どういう風に結束してゆくかを話す新人会を作った。新人会の発起人は、社会党のN清、東地区のT久で、T久は保守的な臭いはあったが、一匹オオカミで、都市計画では、減部を何割にするか、家屋の移転費はどうするかと真向から切り込んだ。しかし、あとの大半の議員は裏面工作であった。そして、T久が一期で落されたが、それはどうしてでしょうか」(町議H氏)

T久氏の後、東地区の部落代表として町会議員になったI彰氏は、「長く町議をやっていた人はM早町政になじめた

人、一回しか町議をやっていない人ははじめない人」と区分する。「議会に入ってみてあぜんとした。M早追従議会だ。M早町長に尻尾をまいていただけ。住民の意思をのみ込んで議会で反映するのが議員というものだろうが。間違っていることも議会の場所ではないわな。一年生議員はだまっっている、損をするぞといわれた。長いものにはまかれる主義だ。町長はワンマン行政だ。M早の恩顧をうけたということにならないと問題を処理しない。M早に逆らえばなんにもならない。また、議員操縦がうまい。農村のおっちゃんを手なづけた。部落の面倒をみるには理事者にとり入らねばならない。陰でいろいろ文句を云っているが、表に出ればなんにもしない。T久は議会でM早町政を批判した。今は、議会でM早施政に反対しているのは二六人の町議のなかでオレとN清の二人しかない」（I彰氏）

そのI彰氏について、「I彰氏は合併反対運動で名を上げた。しかし、彼は社会党を名乗れない。そうかといって民社系ではない。全く複雑怪奇だ。恐らく、反M早で出入差し止めになると商売にさしさわるからであろう」（社会党A栄氏）の評があった。

町会議員のF氏によると「反理事者派は、はっきりいえないが三割ぐらい、議案によってはそれ以上いた。……反理事者の意見がでると、それを応援する意見がでてくる」が、「議会でよく発言する人」の社会党町議N清氏は、そういう口火役、また、議会外の反対運動のスポークスマンの役割を果したのであろう。

## 二 選挙——衆議選の場合

社会党手稲支部は一〇個の席をかかえて選挙運動をしなければならない（表三）（知事、市長、町長、道議、市議、町議選で、市長、市議は小樽と札幌、道議はそれに石狩地区で計一〇個）。それは札幌と小樽に支部をもつ労組の事業所が手稲にあるため、この一〇個の選挙について、手稲支部でも推せん候補を決めなければならない。しかし、それらのなかには、全国レベルの選挙が含まれていない。衆議院選挙の場合には、支部単独で推せん候補を決めるわ

けにはゆかないからである。手稲が属する北海道一区の社会党候補三名について、それぞれの出身単産の親組合から縦割りで下りてくる。支部や地区労では、それに地元の町会議員や民間労組をどう張付けるかで、「学校の宿直室や公民館に集まり、割り振りをする。」通常の場合は、前からの経緯で分担がきまり、対立した討論は起らないという。たとえば、町会議員のK栄氏の場合は、横路候補には個人票があり、一般浮動票によるから、農民票に働きかけるという意味で横路候補につくという。彼本人の算定によると、「自分の票である昔の労組関係票と農民票がそっくり、あるいはそれ以上に横路にゆく。手稲ととる二、四〇〇〜二、五〇〇票のうち半分位は農民票だ」となる。しかし、労組関係の割りつけは、調整が困難な場合もある。全道労協の合同選対では、手稲のトーヨーゴム、東洋木材の労組は泊谷候補へといってくるが、地元ではそれは受けられないという。トーヨーゴムの従業員約半数、また、東木従業員の大半は小樽居住のため、両組合は、小樽地区労議長の島本候補推薦へと廻るのである。

手稲には、社会党候補の後援会は正式にはなかった。N清氏は、「革新系の場合には、後援会そのものをめぐって議論がある。党としては、選対一本でいった方がよい」と主張したが、実際の選挙運動は縦割りの線にそって別々に行われる。その理由は、「社会党の上の方で票割りをやった後、候補者別の選対ができる。選挙運動はその選対が別個に活動する。選挙になると社会党合同に

表 3 手稲における社会党得票

年	30	31	33	34	35	37	38
道 会 議 員	1,645 43.5			2,225 46.8			3,455 51.0
知 事	2,489 62.9			2,321 46.4			2,739 37.2
衆 議 院	1,901 45.6		2,159 52.5		2,745 53.0		4,048 56.9
参 議 院		1,907 58.5		1,419 49.8		2,524 45.6	

はならない。合同してやれば、かえってうまくゆかない。一緒になっても意見ばかりでて、かえって喧嘩の種になる。意見の調整がうまくゆかない」（K栄）というわけである。

手稲は選挙がしやすい処だから金がかからないという。支部長N清氏によると、「候補者三人で四〜五万位。資金は選対から各三人に二万位ずつ縦割りでついてきて、別個に使う。金をプールする場合は、ピラ張り程度。」票読みについては、前からの実績と人口の伸びを考慮するが数字はあまりつかめないという。「以前から手稲に人、部落では色分けがはっきり分るが、新しく移ってきた人については、職場、前歴を調べ、カンで確かめる以外にないから」（K栄）。通常は、前回を基礎票として、——一回入れれば、めったに変わることはなく、たいがい一貫するから——それに人口の伸びを計算するという。

手稲のこういった縦割り型衆議選挙について、支部内部にも、「社会党はあまりに組合依存すぎる」との批判もある。「組合長が集まっても、親組合からどういう指令がくるか、それによるから、地元支部ではなにも決定できない。全く親元で決められた通りに動く、そういう労組にあぐらをかいたものだから、いやげがさした。」（A栄）

### 三 町会議員選挙

昭和二二年から三八年までの計五回の町（村）会議員選挙につき、のべ五四名の議員がいたが、連続五選が五名、四選五名、三選一〇名、二選一一名であった。この多選現象は、選挙の地域代表的性格を端的に表わしている。三〇年以降の社会党、あるいは社会党関係の候補者一二名についても、地区別の特色が明瞭で、元鉱山、道庁公宅のある金山地区、鉄道官舎のある富丘地区にかたよっている（表四）。したがって、三四年の選挙から、支部が町議選においても、縦割り、地域別で票割りする際、地区割りについては、「各部落ですてに出してきてお膳立てができていますので調整の必要はなかった」（W土）という。しかし、縦割りは必ずしもうまくゆかない。「地区労は地区労で人選、支部は

支部で人選、その両者の考えがどうしてもマッチしない。」(A 榮)

三四年、N 清氏の場合

議員に立候補した時、立候補したのは、当時『議員製造屋』といわれた国労本部の中川秀夫が、手稲ではもっと社会党の町議を出すべきだということを出た。三〇年の時には七人の社会党町議がいたが、彼らの議会での活動は常にふらふらしていた。社会党の町議だかどうだか分らない有様だった。それで、三四年には、三〇年の社会党町議七人のうち、三人が社会党、三人が無所属で、一人が止める代りに自分が立候補した。

社会党における候補者の決定の仕方は中途半ばだ。一般的にいえば、二つの要素——地域的に上と下、党派的に保守・革新を考慮して決める。三四年、自分が立候補した時には、手稲社会党の支部長をしていたが、どの位の人数が立てうるか、現役重点、自分の場合は組織があるがそれが強すぎるので他候補に廻す、などの考慮で決めた。手稲町議選選対本部は、地区労、官公労、党から総数二〇〜三〇人集まり、その選対でよく発言する人は全体の三分の一ぐらい。ただ、手稲の場合は、組織労働者の割合が比較的少なく、組織外の党員の割合と半々なのが特徴である。

N 清氏は、合同選対本部でもあり、また自分の選挙事務所でもある。選挙運動期間は七日間、最初の三日は、自分でピラ張りをする。自分のピラだから、長年の経験から場所が分るので、自分でピラ張りをする。自分で毛筆で書

表 4 町 議 選

	面 接	地 区	30 年	34 年	38 年
T	○	本 町	⊕ 136	⊕ 223	⊕ 284
K	○	金山・山口	⊕ 150	社 128	⊕ 212
S	○	道庁公宅	無 83	⊕ 171	⊕ 212
S	○	道庁公宅	⊕ 127		
S	○	富 丘	⊕ 190	⊕ 220	
O	○	富 丘	⊕ 132		
T	○	富 山	⊕ 130	無 130	
M	○	富 山	⊕ 182	⊕ 173	⊕ 265
H	○	道庁公宅		⊕ 174	
S	○	鉄道官舎		無 77	⊕ 332
A	○	東 町			無 118
N	○	本 町		⊕ 244	⊕ 356

○ 当選

き、赤線を二本入れる位。あとは街頭演説、軽四輪キャロルで運転手と二人で廻る。自分の選挙では、組合関係、郵便局のW士、全通の一五〇一六人、労組関係以外は古いつき合い関係の人々がくるが、これらの人々とは選挙以外はあまり会合はない。

丁良氏の場合

最初議員になった時は、馬車追いの幹部、県人会、消防団から推せんされる。だからオレは金をかけないで議員になった。三四年は社会党ではなく無所属で。自分の支持者は年寄りと土木関係で、選挙事務所には一〇〇一五人位きた。かせぎ人、百姓、県人会、これらが主だった。社会党の人は、自分の選挙が大切だからきてくれない。だから自分でやればよい。得票の予想は、あっちから何票、こっちから何票といってくるが、あまり当らない。計算のしたい七、八割、当選は得票の中位のところは何人もいるから、百なにがしかの票をとるなかに入れればよい。他人の票の分までとろうとは思わない。

K栄氏の場合

三四年は一二〇票で落ちた。この頃、地区労ができて、そこで票割りをした。しかし、さっぱり浸透していなかった。狂った。N清が北教組の票をとったのが、二、三日前に分った。N清にやられたわけだ。N清は初めて町議選に出たし、オレは昔からいて古かったので、ガメツクはいえなかった。

三八年、K栄氏の場合

二二二票で当選。この時は地盤が変わり、手稲農協一円となる。二五〇票と読んだ。人の名前で分かる。運動員は二〇人位、元鉱山関係、地元山口の人が集まる。一人平均一〇票位もってきて、名簿を作るがそれだけでは確実ではない。それを二〇人位で色々な人の観点からふるいにかける。例えばトイヨーゴムは六〇〇〇ぐらいの従業員がいる

が、大半は通勤者、あとは中学出の女子、したがって有権者は七〇〜八〇名、東洋木材は民社系だから、ここは各個撃破でやるとか。

#### A 栄氏の場合

当時は候補者難であった。人がいない、だから立つという人間は、いれば誰でもよかった。自分は社会党を名乗らない方がよいと、支部長の考えで、無所属で立った。しかし、票割りにおいては、労組の支持が得られなかった。地区労の議長宅が事務所になって、そこで全体の単産を頭数で分けたが、親支部からきたものでないと応援はしない。しかも、北教組は、PTAの会長が地元の人だから地方選では弱かった。

#### 四 党活動

政党の地方組織が担うべき活動に、議会活動、選挙運動のほか、議会外大衆運動、党員獲得があるが、手稲支部の場合はどうであろうか。支部長N清氏によると、「支部自体としては闘争はない。党から宣伝カーが来たときに便乗するくらいだ。メーデーなんかも、地元ではなく、皆札幌に参加する。また、賃金闘争なども、ここでは指導しきれない。」という。

支部の会合についても、設立当初は総会は年一回「上部団体からきたことについてどうこうということ」(K秀)があったが、以後は、「会合は選挙にならないとやらない」(K栄)ことになる。だから、三八年に支部に加入したA栄氏にとっては、非常に奇異に感じられた。「年次総会は聞くことになっているがやらない。なにかあると話し合うことはあるが常時二〜三人であった。正月二一日がN清の誕生日だから集まれということで、彼の家で会合、その席には、シンパ、親せきが集まり、政治問題はあまり話さない。」

支部長N清氏は、「もっと横のつながり——町内会、PTA、防犯協会など——ができれば、手稲では七割の革新系

の票を確保できる」と述べたが、A米氏の見方は消極的であった。「ここは自民系が多く、今でいう保守系の町だ。農村だから、社会党支部があっても、革新的な考えが少ない。たとえば、PTAは九五％が農村関係だ。だから、役員会議を開いても進歩がなく、昔の保護者に毛のはえたもの。もう少し時代にそった考え方で運営する必要がある。こういうなかで党員を獲得するには、町内会など地域活動を通じて、あるきっかけに、なにげなくオレは社会党だといって、社会党はこういう活動を行うとPRしてゆくほかない。」

もっとも、党員獲得の方法については、N清氏も同意見であった。「党員の獲得は、組合の人が組合員を勧誘しても成功しない。むしろ、自分みたくない人間が、あらかじめ社会党と繋りをもたない人に対して、個人的な繋りの関係で、たとえば駅の行き帰りに肩をたたいて話しかけるといった方法がよい。しかし、その場合、正式党員にするか、シンパにしておくかは問題だ。彼らにはいろいろな立場があるから。また、党費、資金関係は特に難かしい。労働組合のひもつきにならないようにすることが大事だ。好きなことがいえなくなる。たとえば、労組のストの時に会社にいった調停をおおうと思えばできたが、それはかえってうまくいかない。」

しかし、その支部長方式に対しても批判があり、『下っぱの者』の立場からみればまだ距離があったという。「怒るかもしれないが、N清の党員獲得はヘタだ。N清はやわらかいところがなく一本気だ。『主義はこういうものだ、それでついてこなければこなくてもよい』という式。『主義はこういうものだ』というだけでは、われわれ下っぱの者はついてゆかない。人間の個性というものが大事。党員を獲得するなら、社会党のスジを通すだけではダメだ。それは一足飛びの議論だ。」

勧誘を受けたトーヨーゴム労組のS元氏は「誘いはあったが、専従でもないから、入れば動きが制約されるし、入っても活動できない。支部は、N清さん一人で動いていた。彼はよく動く人だが、なにか自分一人で動く感じで、支

部長でありながら党員に連絡不十分で、うまく運営されていなかった」とみていた。

## 五 社会党支部評

社会党手稲支部は地域社会でどのように受けとられていたであろうか。それぞれの立場から、批評を聞くことにしよう。まず、保守派、特に、M早町長派にとっては、社会党支部はもっぱらN清氏に人格化されていた。そして、N清氏について、「議会でよく活躍し、彼の主張にも一理あった」（若い町会議員のY和）との評価もあったが、M早町長は、「N清は議会でよく発言するが、政策論議ではない。『：がまだすんでない』という主張が多く、それに対して、ごもっともと答える。政策論議は財源措置を考えないでやってもしょうがないので、予算審議のときにやればよいのだ」と述べ、M早町長の側近（凡頭会）で町会議員のY毎氏は、「N清は語ることを為すことが不一致だ。よく調べてはいるが、しかし信頼がない。選挙の時はよく票が入る。ああいうのを入れておかなければという気持ちで入れるのだろう」と語る。

党派的には保守派だが反町長派の人達は、ある期待をもっていたのかもしれない。町長選挙で三度M早氏の対抗馬となったS正氏は、「この社会党は、尻切れとんぼだ。支部長もいるとかいないとか、もっと結束すると思っていたがまとまらなかった。N清君が自分で支部長だといっていたが、他の人はそうでないともいっていた。党費も払わなかったとかいっているから、道連にいつても通じなかったのではないかと、また、議会で反町長派の急先鋒であったI彰氏は、「手稲社会党は社会党ではない。社会党の政治方針をつかんで、そのなかで行動するというのではないから」と述べた。

革新系あるいは社会党シンパの立場にある人になると、評価は一層厳しくなる。都市計画や合併問題で反対運動の積極的な推進者であったN二氏は、「この社会党は名ばかりの社会党で言行不一致だ。だから一緒にやるわけには

いかない。もっと横路さんのような人格者でなければ」という。北教組のK幸氏は、支部に加わらない理由とも関連づけて「手稲支部は結局、N清が作り、N清で終る。N清オンパレードだ。N清は自分が道議に出るチャンスをねらい、野望をもっていた。ここは、社会党らしい社会党とは思わない。政策があつて、それを押し進めるということもない。ともかく、選挙のたび毎に集会をもつて集まるだけだった。」と述べる。職場支部に属する社会党員の多い道庁公宅を地盤とした町会議員のH力氏は、「社会党手稲支部は、一般住民にとって、あまりとるに足らず、重要視されていなかった。それは、中心人物に大した人がいなかったから。T良はころっと変った人だし、N清、あんな人ではしようがない。道庁公宅の人々は、あんなのはどうにもならないと、問題にしていなかった。ただ、政党色が出た時だけ連けいをとった」と述べた。

札幌市との境界をまたぐ発寒勤労者団地（三五年から入居開始）に居住する全道労協の幹部連は、手稲支部を問題視していた。

「手稲支部は実際には有名無実であり、動いていない。町議、道議選ぐらいで、結局は町会議員の自分の選挙のためだった。」（全日通書記長T和）、「手稲は社会党の弱いところ——党員数が少なく、党活動がない。得票が多いのは党活動のせいではなく、人口構成上だ。札幌への通勤者が多く、その人たちの多くが労組が入っているから」（全道労協A三）。「N清は党を私党化していた。運営の実態がない。N清は手稲の社会党ということだった。彼は組織外にいるから党員獲得に有利なはずなのに一人も党員を獲得していない。また、党と地区労との間のバランスとして、調整的役割もはたしておらず、地区労とは没交渉だった。」（全道北海道支部長K藤）

## 五、合併問題と市議選

## 一 第七支部の結成

社会党手稲支部は、昭和四一年二月一七日、第七支部の結成によって解消し、以後、札幌総支部傘下の一支部となるが、その時期は、手稲町と札幌市の合併問題が大詰にさしかかり、署名請願の議会提出によって合併反対運動が表面化したときでもあった。<sup>(3)</sup>

この時期の第七支部結成について、全道労協のA三氏、第七支部の初代支部長となったK藤氏のいずれも、合併に対する彼らの態度との関連を否定した。

「第七支部の結成は合併をみこしてはいたが、合併とは関係ない。社会党は一九六三年に地域班システムの方針を打ち出し、一九六五年、二月に札幌総支部傘下の地域班システムができています。地域班は第五支部までであり、手稲支部は前から統合する予定であった。合併しなくとも第七支部を作る方針であった。」

「札幌市への合併になるから、促進された理由にはなっているが、道本部、総支部の側からは、手稲支部の再建が常に問題となっていた。規約上は、手稲支部は支部として成立っていなかった。規約上、支部の要件として、党员二〇名以上、決められた党費を払う、年一回の総会、執行機関、執行委員会がある。だから、手稲支部は厳格に言えば、規約上では支部の準備段階、党员と党活動だけがある場合、ということになる。これを本来の支部にする必要があるという議論がなされていた。ただ、ここで支部の形態が問題になる。組織上の整備がないと責任体制がないし、機能的、組織的に統一がとれないと困る。規約上は、一市町村一支部であるから、合併すると当然総支部の傘下に入る。そして、合併を契機に総支部の第七支部とした。しかし、手稲支部を総支部の傘下に入れることと、合併についての

総支部の態度との関係はなかった。」

しかし、この時期の第七支部結成は、手稲町内における合併反対の推進者にとっては、疑念の一つであった。社会党手稲支部長のN清氏は、合併反対陳情の紹介議員であり、手稲社会党も合併に反対の態度と思われていたからである。

## 二 合併問題

合併問題に対する社会党手稲支部の態度について、「合併問題については政党性があらわれ、社会党手稲支部は反対であった」（町議H力）、「社会党支部としては時機尚早で反対」（W土）、「手稲議会では社会党が反対」（A栄）といった証言があったが、支部内での意見は一色ではなかった。当時の社会党町会議員四名中、M孝氏とK栄氏は合併賛成、特にK栄氏は合併協議会のメンバーでもあり、それについては「町長の社会党分断策」の評もあった。合併反対派には、支部長で町議のN清氏、国鉄職員で町議のS和氏、それに一般黨員ではA栄、K三の両氏がいた。しかし、必ずしも賛成、反対の態度を明確にしなかった人々もいた。この点について、N清氏は「合併問題は社会党としてうんぬんしたというのではない。社会党内でも意見は分裂していた。これはむしろ、地域の問題として扱ったのだ」と述べた。そして、第七支部の指導的立場に立つことになった、合併賛成の全道労協幹部連に対して、「彼らは札幌の指令で態度がかわる。それはセクト主義だ。合併問題で手稲の実情を知らないのに、札幌の指令から、合併反対の理由が分らないなどという」と不満をもらした<sup>(3)</sup>。また、手稲地区労も合併問題について会合はもったが、地区労として行動をとるまでには至らなかった。手稲においては、合併反対の署名運動が三つのグループ——画家のO氏らによる絶対反対二五人、時機尚早といった条件付反対の、宗教家T氏ら二、七五九人、東地区のT氏ら六八二人——によって行われたが、いずれの推進者も、かつての狭い町政界のなかで名前のあらわれることのなかった人達であった。

## 手稲支部の構成員

## 反対派

A 栄氏——自身としては、早いと思った。一つには、町の場合だと身近かであるが市になると機構が大きくなり遠くなる。二つには、琴似の場合には合併したがさっぱりよくならなかった。それは地域代表が一人位しか出ていないからだ。合併したらここから何人町議が出るか。三は、オリンピックにまどわされても、われわれの下水道一本良くなならない。社会党支部としては、合併問題について意見をまとめていない。合併問題についての話し合いはなかった。この問題に限らず、オレがオレがという天狗が多くて、手をつないですることはない。支部のなかには、合併賛成の人もいた。彼は合併推進の委員の一人になった。

K 三氏——反対の理由は、町長は税金が安くなるといっていたが、都市計画税を隠していた。市民税は今の倍になる、それを突いた。衛生問題でも金がかかるようになる。社会党手稲支部のうちでは、国鉄関係、組合の幹部級は反対、しかし、町会議員のK 栄、M 孝は賛成。K 栄は仕事の関係、中央市場に直結していたので反対はできない。

## 賛成派

K 栄氏——社会党の手稲支部内で意見が分れ、N 清、S 和は時機尚早ということで反対、M 孝とK 栄は条件さえよければ合併してもよいという態度であった。N 清は反町長グループのTと組み、一緒になって彼らを利用したのだ。N 清は合併問題について市民の声を聞く会合を作るべきだと主張したが、社会党は党外で、第三者でそんなことをしたらうまくないので、第七支部の集会で会合を開くことにした。そこでは、合併賛成は大方の世論だった。

W 土氏——合併問題について札幌の社会党と話し合った記憶はないが、手稲支部としては時機尚早で反対。その理由は、札幌市は手稲をそんなに重視しないであろう。市会議員の数も減るから市議会でも活動できない。そうすれ

ば、手稲町民の受ける利益が不利になるといふもの。しかし、自身は、合併すれば、道路、教育施設の面で良くなると思つていた。

K 秀氏——農業関係の観点からは、合併に伴つて農協も合併になる。しかし、合併したつて、末端にはなんら利益はない。かえつて生活意欲がなく、金さえ儲かればよいという考えが強くなり、農業団体は官庁化してゆく。農協の合併は行政上は便利だろうが、実際面では、一番末端の農民にとってはプラス・マイナス・ゼロ。『市』だといふ名前が上つただけ。また、反対したつて、どうつていふことはない。上部の組合長連中で話をまとめるには一年もかかつたが、末端の方では、一回、こういうことになつたといふだけ。

札幌市との合併については賛成。もう少しPRが必要だつた。手稲には、将来手稲町はどうすべきかといつた未来像や、十年後はこうなるという夢がなかつた。ただ、議員が名を上げるだけだつた。だから行き詰つて、その責任回避が合併となつたんだ。

#### 地区労メンバ―

Y 正氏——合併問題について、組合で、とりたてて議論したり、決議したわけではない。個人的には、所帯は大きくなければ大きなことはできない。だから大きくならんぎやダメだ、といふことで、基本的には賛成。そして、賛成といふ申し合わせ程度のこととした。自民党の政策だからといふことで反対はあつたかも知れないが、手稲地区労では反対の呼びかけはしなかつた。

S 元氏——地区労としては合併反対であつた。個人的には、小樽に住んでいたので、当初住民感情が分からず、条件闘争に切り換へたらどうかと云つたんだが、全面反対であつた。当時、反対派には、手稲社会党のN清、S和、W（トヨーゴム）、S喜（北教組）、T（宗教家）らがついた。札幌の市会議員は賛成であつた。地区労としては、もう

一度調べて、反対運動をやるということだったが、すでに時おそしであった。後からみると、N清さん一人の運動とすることがわかった。

#### 社会党周辺

S芳氏（道庁公宅町会議員）——合併は当然賛成。市電、市バスをもつてこい、そうでなければダメだという意見もあった。手稲町の人、昔からいる人が反対した。N清はそうでもなかった。市会議員に立つつもりでやっていたから、賛成ではないか。

H力氏（道庁公宅町会議員）——住民税が高くなるといって、社会党手稲支部は反対であった。道庁の公宅、親睦会では、将来札幌に移転するのでどっちでもよいとする派と、札幌とは経済面で提携すればよいので、合併すれば手が届かなくなるとする反対派があった。しかし、もっと情勢を分析してということでも署名運動はしなかった。S芳は家族会では反対したが、議会では賛成したと聞いている。

K幸氏（北教組）——時機尚早で反対。教育の問題で、手稲町は教育に理解があったこと、固定資産税が高くなる、町だと直接的に気軽に町会議員に訴えることができるが、人間関係が疎外されてくるなどが理由。賛成者の理由はオリンピックだ。サラリーマンは、通勤者で生活圏が札幌で、かつ都市手当の問題もあったから賛成、農業関係者は、土木関係、固定資産税、農村特有の閉鎖性から反対であった。

#### 第七支部労組関係者

T和（日通書記長）——町会議員の間では反対の方が少なかったが、支部では確かK栄一人が賛成、総スカン食っていたようだ。反対者の理由は、広域行政になれば下水、道路などはたして札幌の場合やってくれるかということ。郡部の場合、名誉職的な意味で議員になっている人がいる、合併後はたして議員になれるか、『お前さん、もうバツ

チないぞ』そんな気がしていた。税金は手稲の方が安い、こういうことで反対者が多かった。自分個人としては、組合の關係で札幌市議を応援しながら、居住投票区は町というちぐはぐ、寒寒団地の水道問題、札幌への勤務から、合併に賛成であった。

A三氏（全道労協）——札幌市議は、恐らく、議員總會の間で慎重に相談したのだろうが、消極的賛成。札幌総支部は、明確な態度を出していない。合併賛成は支部の決定としてではない。だから、N清氏は党議違反とはならない。ただ、合併反対の理由は明確ではない。N清氏の反対の論拠は、絶対反対ではなく時機尚早、合併後の条件が有利になるといふ保証がはっきりしていない、町職員の処遇が未決、過去に札幌と合併した町村に対する公約に縛られるなど、しかし、これだけでは、この程度の反対理由では反対運動は高まらない。

K藤氏（第七支部長）——社会党の基本方針としては、広域行政の立場から、合併には原則として賛成している。ただ、時期、条件、利益が問題となる。これを検討して賛成の態度を打ち出した。総支部内では、議員団、協議会委員とも一致していた。総支部では、四二年に入ってから賛成の態度を確認したが、手稲の社会党町議の間では意見が分れ、協議会では合併の話がどんどん進むので、合併賛成の観点から説得した。

手稲では、反対署名三、六〇〇あったが、そう多くはない。むしろ、反対運動の目的、運動をやった『人』の問題が検討されなければならない。一つは、N清、Tは、水道料金、道路などで地域の独立性の方が有利と主張するが、それは感情的、感覚的な反対で科学的ではない。財政的、行政的裏付けを欠いている。社会党は広域行政の観点から条件を検討すべきという立場であった。もう一つは、選挙の問題、これが実質的問題、がからんでいた。市議選となれば、手稲からは一二人しか出られない。それぞれの展望があった。手稲社会党のなかでは統一とれなかった。Tの場合には、反対の中味が問題だ。彼が反対したものは全部解決できるものばかりで、したがって科学的ではなく感

情的だ。彼も社会党の公認として出たいという意向をもっており、その申入れがあった。

### 札幌社会党市会議員

日藤氏——三八年の市会議員選挙の直後あたりから合併の話があった。札幌市議会の各党派の間には、合併そのものには大きな意見の違いはなかった。手稲側では、陸橋、幼稚園、学校、道路、工業団地、除雪などについて有利な条件を付けようとした。札幌側では、琴似、白石、豊平との合併の前例とかけはなれた条件を付けられては困る。条件付き合併ではこまるし、いついつまで…をすると期限付きの確約はできない。そこで、社会党の市議と町議との打ち合わせをもち、そこで、町では…といているがその点はどういうことだとか、行政が大きくなると小さいことまで手が届かない点とかについて話し、最終的には、合併が必然だということまで一致した。実質的な反対理由は、町では四〇〇〜五〇〇で町会議員になれるが、市会議員には三、〇〇〇〜四、〇〇〇もとらねばならないということで反対ではないか。

### 反対署名運動推進者

T氏——反対した町会議員ほどの程度本気だったか分らない。S和は自分の意見なんかない人だし、I彰、M孝は委員会で反対しても本会議では賛成。N清は七月一六日の合併調査特別委員会を設ける際に欠席していたが、委員会に入っていたら賛成していたかもしれない。札幌で、合併反対陳情にいつて、社会党市会議員連に会った時、N清について、今さら反対するのはおかしいといつていた。反対したのは、例えばN二のような中流以上の給料とりに多く労働者は冷淡だった。

### 三 市会議員選挙

第七支部結成後の役員人事は難航したという。それは、合併をみこした後の札幌市議会議員選挙候補者の選考問題

とからんでいたからである。手稲支部長のN清氏が辞退し、「支部長のなり手がなく」、結局、全釧北海道支部長、社会党連選挙対策委員長の肩書をもつK藤氏が支部長となった。K藤氏はそのいきさつを次のように説明した。

「自分は第七支部に深入りしようとは思わなかった。たまたま日曜日の総会に出る。手稲支部のうち誰でもよい、N清あるいは町議のなから出したらどうか、特別の注文はないと総会の席で発言していた。総会の後の役員選挙委員会にも、総支部の副委員長として出席、手稲町議から出した方がよいと主張した。しかし、支部長候補がなかなか決まらない。しかも、市議員選挙の候補者問題がからんでいた。市議選があったから第七支部の結成を急いだということもあったが、四町議の思惑がからんでいた。第七支部が結成された以上、自分もその所属員となる。市議員選挙に一番関係のないものがよいということで自分に決まる。総支部は支部長人事に口を出したということではない。ただ、四町議のうち誰が支部長になっても、市議選の候補者問題ではうまくゆかないという面があった。」

市議員選挙の候補者問題は、合併をみこし、第七支部結成の以前から動き出していた。手稲支部においても、それが話題になり「なりたい人もいたが決めかね」（W土）、「バラバラで調整のとりようがなかった」（A栄）。また、手稲地区労でも「四一年一月二八日、次年の選挙について地区労の会議をやった。その席に、N清、M孝、S和の三町議がいた。八時頃、酒をのんでK栄がきた。それでまとまった会議をこわした。そのため、以後、地区労はK栄推せんということにはならなかった」（S元）という。

先きのK藤氏の話が続けると「第七支部設立以前に、合併問題と同時に誰が市議選の候補になるかの思惑が生まれた。手稲支部と地区労で話し合われていたが、意思統一ができない。手稲支部は伝統的に二〜三人で無責任な形で行われていた。手稲支部では一人にするか二人にするかさえ決まらない。地区労は地区労で別個に推せんすることにしてきたから、支部と地区労の間で一人にするか二人にするかを議論。しかし、候補者数が決まらず、指名もできな

い。結局、手稲は候補を誰にするか未決だから、第七支部を設立することにして、第七支部になってから、公認候補一人という線が決まった。」

社会党では、市議員選挙候補者の選考は、原則として、居住地区の支部からの推せんに基づいて、総支部の選考委員会で決めることになっていた。そこで、第一段階は第七支部における推せんであったが、「えらい苦勞し、長い時間をかけ議論したが決まらなかった」(T和)という。「第七支部での議論は、一二三人で、二つの意見に分れた。一つは町議の現役から出せという意見、他は、玉にもよるから——当時、目標が三、七〇〇、四、〇〇〇、これは手稲だけではとれない——この際別の観点からというもの。町議のN清、K栄は最後まで出たいという意向、しかし、票がとれるかどうかの点では両方ともおぼつかない。」

その結果、市議選候補の選考は、総選挙後、手稲に限り選考委員会を開く、次の舞台に移った。選考委員会は、札幌の総支部を会場に、総支部、第七支部、札幌総地区労、手稲地区労の代表が集まって行われた。手稲からは、地区労議長のS喜氏、第七支部からは、支部長K藤氏とK三氏が選考委員として加わった。その会議のもようは、K三氏によると、「その会議で候補に出た手稲支部関係者は四人いたが、いずれについても問題点があり、候補者難ということについて決まらなかった。N清は選挙違反で起訴中。K栄については、票の問題、過去の行動と人格の点で浮動票の獲得はむりだという結論。S喜は、北教組ですでに三人出しているから無理。W土は非組合員になったから職をやめなければうまくゆかない。また、N清、W土、S喜を地区労が受け入れれない。その結果、手稲からは一人も出ないという結論になった。それで、われわれの手を離れて、上で決めるということになった。」

最終的には総支部選対において、町議K栄氏に決まるが、それについて三つの証言があった。

「地方選での一貫選挙の建前からできるだけ一人は出すということ、N清、K栄の間で選ぶとすれば、農民票、組

織外票がとれるということでK栄」（全道労協A三）

「自分はK栄の急先鋒であった。最後に無記名投票でK栄に決めた。どうせやるなら、地域のローカルカラーでいくということでK栄」（全日通書記長T和）

「第七支部の支部長という立場で行動した。K栄に決めた理由は、積極的に適任ではなかったが、一番無難な候補であったこと、つまり、最終的には適任者が居なかったといつてよい。K栄については、労働者票と農民票があつて有利なはずなのに落選したことがあるから、票がとれないかもしれない。また、組合との関係でうまくない。階級的自覚がなく、党の方針に合わない。しかし、他候補に比較した場合、決定的なマイナスはない。反階級的、反動的であるというわけではない。N清については、党内外から予想外に支持がなかった。組合の方から、組合がかかえて選挙できないといってきた。党の内部でも、地区労の立場からも批判がでた。党の方針、組合の方針と相当部分が一致していない。ただ、合併問題についての相違はこの問題には全く関係していない。」

市議選候補者K栄氏と決まったのは投票日一カ月前であったが、候補者選考過程での迂余曲折が選挙戦にもあらわれた。選対では手稲を四分割に地域割りをしたのである。その理由をK藤氏は「消極的な理由で候補になったこと、もち駒が弱かったことから。K栄とした以上、全部をあげてやりたかったが、国鉄、トヨーゴム、北教組が脱落する」と説明した。北教組のK幸氏は「手稲地区労ではK栄でまともよとしたけどまともまらない。各組合から下りてくるから」と、K三氏は「支部大会と地区労の間の調整が大変であり、支部は基本的決定をするが、地区労の発言力は七割、手稲の場合は地区労が発言力の八割を占める」と「昔のよしみでK栄選対に入った」町議のM孝氏は、「地区労で地域割りしたがぜんぜんゼロだった。国鉄、トヨーゴムの票は確保できないし、農業関係も社会党支持になる可能性はないから、手稲では社会党の市会議員を出すことはほとんど不可能だ」と述べた。

選挙の結果は、定員六〇名、候補者九五名中、K栄氏の得票は一、三八八、最下位から一一番目であった。この結果について、候補者選考過程でK栄氏推せんの急先鋒であったT和氏は、「結果的には失敗、一、三八八はなさない数字」といい、支部長K藤氏は、「一応は票読みした。K栄は一、五〇〇票は個人票だといったが、それが狂った。農民票、農協票を割った。手稲で九二六票は多い方だった。四人の町議の合計より多い。しかし、候補者が大切である。」と述べた。K栄氏公認に不満だったK三氏は「K栄は、票数でも、人格的にも敗けるのは分っていた」という。

四二年の選挙は、手稲が都市型へ変貌したことを示した。この年に各級の選挙があったが、それらの結果を比較すると、社会党得票の逆ピラミッド現象は改めて指摘するまでもないが(表五)、地方選挙の投票率が大中に減少したのが一つの特徴であった。町議会選挙は、三四年八七・四%、三八年八一・三%であったが、四二年市会議員選挙の投票率六四・一%は、同年の衆議院選挙、六八・二%より低かった。また、社会党市会議員候補者は、手稲で二三・二%、二、九八〇票を獲得したが、手稲出身のK栄氏の得票九二八はその三二%にすぎず、四人の社会党町会議員が三八年に獲得した一、一六五票(五人の社会党候補者では一、二八三票)を下回ったのであった。

## 六、手稲社会党のその後

手稲地区労のS元氏は、社会党第七支部の構成員について、「そうそうたるメンバーでないですか」と述べた。第

表 5 42年選挙社会党得票(手稲)

	得 票	率
市会議員	2,980	23.2
道会議員	3,765	27.7
市 長	5,629	44.4
知 事	5,872	43.8
衆院議員	6,634	50.7

七支部は、結成時黨員二〇名、そのうち手稲支部からの加入者は約半数の九名、残りの一一名には確かに大規模組合の専従役員や社会党道連の幹部が含まれていた(表六)。しかし、そういった労組の専従者過多について、手稲支部のK栄氏は、「労組黨員と一般黨員との関係はだいたいうまくゆかない。労組の専従者は本部の指令を徹底させようとするが、それは手稲の実情に合わない。

たとえば、機関紙を有料月三〇〇円で上から黨員一人当り一〇部を割り当ててくる。しかし、どっこいそうはいかない。

手稲では新聞はほとんど売れないのだ。」と述べる。

社会党手稲支部は労組幹部によって、「本来の支部ではなかった」と批判されたが、それに代った第七支部についても、「二年間、支部としての活動がなく、内部から苦情が出た」(A三)という。内部批判者の一人で後の役員改選によって書記長となるT和氏は、次のように述べた。「第七支部になってからも、以前とかわりなく、なにもやっていない。党費

表 6 第 7 支 部 メ ン バ ー

	団 体 所 属	手 稲 支 部		第 7 支 部	
		結成時	38 年	結成時	45 年
N	清 町 議	○	○	○	○
K	米 町 議	○	○	○	
W	土 郵 便 局		○	○	
M	孝 鉦山労組・町議		○	○	
S	和 国鉄労組・町議		○	○	
A	栄 教員・北教組		○	○	
S	喜 三 教員・北教組		○	○	
K	三 広 国鉄労組		○	○	
S	藤 全鉦委員長			○	○
M	正 国鉄労組専従			○	○
K	光 全通本部専従			○	○
T	和 全日通専従			○	○
M	吉 道教委・道庁労組			○	○
T	康 自治労本部専従			○	
I	勝 印刷会社労組			○	
Y	勇 食料事務所			○	
S	健 自治労本部・参議秘書			○	○
A	三 全道労協			○	○
M	心 北教組・参議秘書			○	○
		2	9	20	9

はカンパという形で、給料三万以下の人は月三〇〇円、一万増す毎プラス一〇〇円、婦人党员と無職は二五〇円と決めたが集まらない。また、組織活動——読者の拡大、地域住民の苦情の組織、町内会、PTA、——は足りない。機関紙の拡大——一人三部——は手稲ではやっていない。さらに、総会はやらない。集まらなくて大会が開けず、三回流れた。こういった活動の停滞は役員構成に問題があるのだ。」

四五年一月二七日、社会党会館で開かれた第七支部の定期大会では、役員の大改選があり、K藤、M正両氏に代って、都市交通労組、市会議員のF雅氏が新支部長、全日通労組のT和氏が書記長となった。この執行部交代について「自我共に活動をあまりやらなかったことを認め、人心を一新してやるうということ」(全道労協A三)、「地域活動がない当時の社会党の没落で危機意識があった」(札幌地区労S志)の説明があった。

以前、社会党手稲支部が問題視された時期は、道連が四〇年から二年計画で党员二万人を目標に党员拡大運動に乗り出し、党员の再登録と新規登録党员の勧誘をしていた時であり、全国の党勢拡大運動のなかでは本道はかなりの成果といわれたが、当初目標に比べると下回り、伸び悩みが伝えられた時であった。その後四三年七月の参議院選挙で地すべりのな惨敗を喫し、積年の体質的欠陥——労組依存、議員党的体質、日常活動の不足——をめぐる党再建論議がまき起ったが、適切な処方を見出す余裕もなく、翌四四年一二月の衆議院選挙でも大敗を喫すことになった。北海道一区においても、社会党の得票率は三八年をピークに大巾な減少であった。また、党员数についても、札幌総支部の例では、「六〇〇から二〇〇前後へ」(S志)、「四〇〇から二〇〇へ」(A三)減じていた。第七支部においても、「一時は六〜七人になり、前支部長K藤、支部長F雅以外はほとんど二〇代から三〇代だけ」(S志)という状態だったという。〈第七支部情報No.1〉(一九七〇・二・二二)によると、当時の支部党员一七名、旧手稲支部からの残存者は、かつての手稲支部長N清氏ただ一人であった。

執行部の交代があつて後、第七支部は、活動として「立て看、掲示板の設置、ビラ入れ、ポスター張り」（A三）を行ったという。しかし、批判される体質的欠陥の克服は困難だともいう。「一氣に従来のやり方を変えることはできない。やはり、選挙、特に資金の面では組織バックになる。また、地域活動についても、組合幹部や議員はこの地域には新しい人だから」（M心）。確かに、設置された掲示板は、社会党参議院議員の寄贈によるものであった。（第七支部情報 №3、一九七〇・一〇・一二）

四七年一月七日、札幌市の区制施行に合わせて、第七支部は琴似と合併して西区支部となる。西区支部の党員は総計五六名、その内訳、琴似関係三四名、第七支部関係二二名、そのなかに旧手稲支部長N清氏がいる。N清氏は、第七支部結成後の支部活動をしながら次のような感想を述べた。「立て看板やビラくばり、署名は地域活動とはいえない。組合の幹部は地域活動をやろうとしてもできやしない。町内会活動をぬぎに地域活動はないからだ。ここは狭いところだから、人の顔みれば、保守、革新、中立がすぐ分る。一本づりで各個撃破、それを拠点に人的つながりをつける。道路のジャリをひいてくれ、PTAで学校の予算をつけてくれ、そういう要求を議会で裏から働きかける。そういう働きが必要なのだ。」

- (1) 学力検査問題Ⅱ中学校三校の校長が学力検査を実施しなかったため、その処分が町議会で問題となる。
- (2) 手稲町議会に対する合併反対請願の紹介議員には、社会党の三町議がなっていた。（手稲町誌下、一八七四）
- (3) 社会党札幌市議団は、態度決定が遅れ、かつ消極的賛成という表現をとった。（道新四一年八月二八日、九月七日）
- (4) 道新、四一年二月一三日。